

平成28年第1回栗原市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成28年1月20日(水) 午後2時

2. 招集場所 栗原市金成庁舎2階 201会議室

3. 出席委員

1番	笠間 八十公	委員	2番	佐々木 一彦	委員
3番	亀井 芳光	委員	4番	白鳥 正文	委員
5番	早坂 留美	委員			

4. 説明のため出席した者

部長	鈴木 正弘
次長	菅原 昭憲
教育総務課長	高橋 喜美男
学校教育課長	加藤 栄悦
社会教育課長	千葉 正一
文化財保護係長	小野寺 崇

5. 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 白鳥 明美

6. 開 会

午後2時00分

教育総務課長 只今から平成28年第1回栗原市教育委員会定例会を開会いたします。

一同礼。御着席願います。

本日は、委員5名の出席でございます。それでは開会の挨拶を教育委員長よりいただき、その後、教育委員長の進行のもとに進めていただきますので、よろしく願います。

7. あいさつ

佐々木委員長 日曜日夜半からの雪で、一気に雪と向き合う生活となりました。明日、21日が大寒で、しばらく寒い日が続きます。健康には十分留意して過ごされますようお願いいたします。

今月10日の成人式には、教育部の皆さんは、本当にご苦労様でした。一部開催地では今年も新成人の暴走が見られましたが、本市では、そのようなこともなく、精一杯頑張る実行委員の進行の下に、和やかに開催されました。前回まで課題であった新成人女子のショールの肩掛けも姿を消したように見えました。

本市発足時の10年前に埋めたタイムカプセルの新成人の作文紹介はいい企画でした。宮藤官九郎さんは2回目の登場でした。新成人の質問に対して、何とか答えてあげようとする宮藤官九郎さんの思いが伝わってきました。素のままの官九郎さんの色々な話から、新成人は、それぞれに何か得るものがあったのではないかと思います。

ステージ上の新成人からは、目標を定めてその実現に向けて頑張ろうとする気持ちや周囲へ

の感謝などが話され、いい時間だったと思いました。668人の新成人には、今後の精進と発展とを期待した次第です。

今の若者像については、様々なキーワードで、例えば、個性重視のゆとり教育を受けた「ゆとり世代」とか、デフレと不景気の中で強い向上心を持たない「さとり世代」、車やブランド品を欲しがらない「嫌消費世代」等と語られています。また、友達との緩いつながりをお好むとか、ボランティアなど社会貢献意識が高い、政治への関心が低いなどという気質も指摘されています。

若者と政治については、ご承知のように、70年ぶりに公職選挙法が改正され、今年夏の参議院選挙から、18歳以上の未成年者も投票できる見通しとなりました。年齢の引き下げは、少子化によって生じた政治に反映される民意の世代間格差の解消や政治に無関心な若者の選挙離れが背景にあると言われています。

新たに有権者となる18、19歳は約240万人で、この改正により、高校3年生から選挙権を得るということで、高等学校やその前段としての中学校でも、未来の有権者の政治意識をどう高めていくかが課題の一つとなっています。

国の対応としては、総務省と文科省が連携し、高校生向け副教材と教師用指導資料を作成し、その活用等によって、選挙と政治についての教育を充実させたり、周知啓発を行ったりしています。また、文科省では、昨年10月に、初等中等教育局長通知を出して、高校における「政治的教養の教育」を指導する上での留意事項や、教員と高校生の政治的活動の留意点を示しました。この中では、学校に政治的に偏った主義主張を持ち込まれないことを強調する一方で、学校に現実の政治課題を扱う授業への転換を促すことなども提案していて、実際に指導する教員の間では、具体的な指導の場での中立性確保にあたっての不安や困惑が少なからず出されています。

政治や選挙にかかる学習系列は、小中学校においては、社会科が中心であり、生活科や特別活動、総合的な学習の時間などの内容が関連します。中学校や小学校高学年においての指導としては、教員が、先に触れた通知や副読本、指導資料等の内容を頭に入れた上で、各教科や領域で本来すべき指導を確実にやっていくことが大切であると考えます。

本日のご審議をよろしく申し上げます。

8. 前回教育委員会会議録の承認

佐々木委員長 それでは、日程1、前回教育委員会会議録の承認について、お諮りします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局 平成27年12月16日 本会場において開催されました平成27年第14回栗原市教育委員会定例会でございますが、「議案第72号 栗原市特定教育施設の利用者負担に関する規則について」は取り下げが承認され、ご審議いただいた議案は、「議案第73号 栗原市学校給食センター運営審議会委員の人事について」を含む2議案でございましたが、全て承認可決されました。以上でございます。

佐々木委員長 説明が終わりました。この内容について、ご質問等はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議なしと認め、前回教育委員会会議録は説明のとおり承認することとします。

9. 教育委員会会議録署名委員の指名

佐々木委員長 日程2、教育委員会会議録署名委員の指名を行います。
例により議長から指名します。
3番の亀井委員と4番の白鳥委員にお願いいたします。

10. 教育長報告

佐々木委員長 日程3、教育長報告を行います。
教育長から報告をお願いします。

亀井教育長 1月に入りまして今年初めての会議でありまして、第1回の教育委員会となります。今、委員長さんからもお話しがありましたが、明日は大寒ということで、寒さが厳しくなっています。今回から変えたのが、教育長報告も文書であったほうがいいのではないかと反省もありましたので、資料を作らせていただきました。多少、後の報告とだぶる点もあるかもしれませんが、わたしが長くなった分は担当が短く、短く説明した分はあとで詳しくといったようにしていただければありがたいと思います。

まず、12月定例教育委員会以降の対応事業につきましては、資料別紙1にありますので、ご覧いただきたいと思います。

その中で、中学生版の学府くりはら塾、小学生版の学び支援コーディネーター事業冬休み学習会ですが、これにつきましては、同じ日程で、12月25日から27日まで、小学生は金成庁舎と栗原文化会館、中学生は教育研究センターで行いました。参加者数は小学生が146名、中学生が126名で、例年を上回ったということで非常に関心があったのかなとうれしい限りでございます。なお、今回実施した中学生版の冬休み版学府くりはら塾につきましては、先日の栗原市内学校連絡協議会で、小・中学校長会代表や高等学校の校長先生方と話し合いをしまして、今年度夏休みに実施した中学生・高校生合同学習合宿を、来年度については冬に実施して、中学3年生を対象に受験に向けて高校生と一緒に実施することに決定しておりますので、お知らせいたします。

次に、表彰関係でございますが、高齢者叙勲として鈴木功先生、元栗駒小学校長で、有賀にお住まいでございます。それから、管内では宮城県の優良教職員の表彰がありました。栗駒小学校の村上明総括主幹兼事務長でございます。1月4日に事務職として表彰を受けました。大変うれしいことで、事務職員にも今後の励みになることと思います。

次に、仕事納め、仕事始めの式がありましたが、仕事始めの際の市長あいさつを資料として入れましたのでご覧になっていただきたいと思います。合併10周年を迎え、新たな市政に向けてのスタートの年であり、市長の任期最後の1年となりますので、マニフェストを完全に実施したいという思いが入っているのではないかと思います。

次に、平成28年成人式については、委員長さんがお話ししたところでございます。83.2%と高い出席率で、非常に立派な成人式でした。

次に、冬季休業の終了と新年の学校教育活動のスタートでございますが、冬季休業中の事故等については、園児・児童生徒の大きな事故はございませんでした。教職員についても、一部物損事故等の報告はありますが、特に大きな事故はございませんでした。教育部の職員につきましては、文化財保護課の職員が股関節の手術と治療で休んでおります。それから、若柳ドリームパルの職員ですが、高いところにある物を取ろうとして怪我をしたということがございました。今後は、複数で、脚立を支えるとか見守りながら作業をしなければと反省しているところでございます。

次に、いじめ・不登校児童生徒の状況でございますが、1月8日からスタートしたわけですが、小学校では5名の欠席がありました。昨年度と同じであります。中学校は26名でありました。昨年度より13名減でありました。なお、現在、けやき教室には中学生が9名、小学生が2名の11名が頑張っているところであります。それから、いじめの関係につきましては、12月に報告を受けたところでは、小学校で4件、中学校で1件の報告があったところでございます。確実に毎月報告があがってきますので、報告を受けたものは完全に捉えているものでございます。併せまして、一昨年12月の市内中学生の自死を受けまして、1月28日に市のいじめ防止対策調査委員会の委員長であった、宮教大の教授佐藤静先生をお招きして、管理職を対象としたいじめ防止研修会を催すこととしております。組織ぐるみでいじめ防止に努めていきたいと思っているところでございます。

次に、市内小学生の県立中学校受験応募状況ですが、別紙6に資料があります。26名受験したと思います。その内14名が合格ということですが、14名のうち1名が両方合格していますので、結果としては13名になるかと思いますが、何もなければそちらの学校に進学するのかと思います。併せまして、この前高校の第2回予備登録状況と前期試験の数字の発表がございました。前期試験は2月3日に行われます。応募状況でございますが、ご存知かと思いますが、栗原の前期の倍率は1.32倍であります。築館高校と迫桜高校だけが1倍を超え、築館高校は2倍を超えていましたが、その他は全部1倍未満で、平均して1.32倍とのことです。宮城県の平均が1.72倍ですので、大体同じくらいであります。全部合わせた後期の予備調査の結果であります。栗原は0.83倍であります。560人の定員に対し、463人の応募ということで、定員に満たない状況が、昨年に続き起こっているということでございます。この前の会議等でも、出来るだけ市内の高校にという働きかけをしているところでありますけれど、そういう現状となっております。

続きまして、教職員及び市職員の人事関係でございます。昨日、今日と、第2回の人事ブロック会議が行われておりますが、今年度管理職の退職は、宮野小学校長、一迫小学校長、栗駒南小学校長、若柳小学校長、志波姫小学校長、金成小中学校長、志波姫中学校長の7名が校長として定年退職を迎える予定です。教頭では、玉沢小学校教頭、若柳中学校教頭が定年退職を迎える予定となっております。その他一般教諭では、5名が定年退職、5名が勸奨、自己都合で退職が2名ということで、12名が退職予定であります。養護教諭が1名勸奨で退職、事務職員が4名定年退職、計26名の教職員が退職予定となっておりますのでお知らせいたします。市職員関係の分でございますが、教育部関係の退職者ですが、定年を迎えるのが、築館・志波姫教育センター長、栗駒・鶯沢教育センター長、栗原文化会館館長、南部学校給食センター長、築館幼稚園長が、管理職関係では退職予定となっておりますのでお知らせいたします。また、市職員関係では、来年度28年4月から志波姫と栗駒につきましては幼保一体化施設になるわけでございます。準備の関係等がありまして、兼務発令しなければならぬ事態が発生してくると思いますので、その場合は専決処分させていただくかもしれませんので、ご容赦いただきたいと思います。併せまして、来年度も市独自の政策で35人学級を実施いたしますが、市費負担教員は1年更新でありますので、これにつきましても面接等採用事務を行っているところでございます。出入りは若干ありますが9名くらいの採用になるかと思っております。

次に、社会教育関係でございますが、白鳥省吾賞の本審査会がこの間行われまして、入選者は別紙資料のとおり決まりました。今回は1994篇の応募があった中で、最終的に、一般の部では47篇が一次審査であがってまいりました。小・中学生は33篇あがってまいりまして、

その中から最優秀賞、優秀賞を選んだところでございます。表彰式は2月21日、日曜日、午後1時30分から栗原文化会館で行う予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、文化財関係でございますが、入の沢遺跡保存と築館バイパス工事の進捗関係については、去る1月12日、私と教育部長等で県庁に行きまして、どちらも大切なので、とにかくバイパスの早期開通と遺跡保存について早急に結論を出して進めるよう国交省と話し合いを続けてくれということに要望してきたところでございます。また、伊治城ですけれど、史跡伊治城跡調査整備指導委員会をこの間開催したところでございます。これにつきましては、伊治城跡をどのように整備していくか、例えば看板を立てるだとか、観光面も考えながら整備していかなければならないということで、話し合いをしております。なお、富野小学校につきましては、民俗資料館ということで、伊治城とタイアップするかどうかははっきりしていませんが、民俗資料館的なものとして活用するという運びにしているところでございます。それから、今日の案件にもありますが、文化財の指定解除につきましては、後で担当の方から説明させていただきます。

次に、学校再編に向けてであります。これにつきましても、28年度から市内全幼稚園で3年保育が導入されるわけです。施設整備も行っております。給食も完全に配食する予定にしているところでございますが、ただ、高清水幼稚園だけが、ごはんの配食が、既存の施設では出来ないということで、外部からのご飯の提供ということになるかと思っております。施設を改修すれば出来るのでありますが、当分の間はそういう形で対応せざるを得ないという状況でございます。なお、幼稚園の申し込み状況、預かり保育の申し込み状況につきましては、資料別紙8にございますので、ご覧いただきたいと思っております。

それから、築館小学校、玉沢小学校の再編についてであります。玉沢小学校の地区からは既に合意をいただいております、築館小学校PTAからの合意もいただき、それを受けまして去る1月13日に築館小学校区の地区民の皆様方との意見交換会を開催いたしました。合意をするということでありましたので、29年4月の開校に向けて、再編準備委員会を設置して、準備を進めていきたいと考えております。

それから、中高一貫教育校の推進の方向性についてであります。これにつきましても、この間1月12日、県の教育長と会う時間がございまして、その際にも話しましたが、中高一貫校の推進について前向きに検討してくれということをお願いしてまいりました。連携型がいいのか、一体型がいいのか、その辺も含めて再度検討していく必要があるということでございます。併せて、今後、1年間に生まれる子どもは400人ぐらいと思われます。ずっと減っています。結果として栗原に高校が何校あればいいのかということも問われるわけです。県教委の方では、28年度、29年度にかけて高等学校の将来構想についてまた話し合いを進めることにしております、その中で、中高一貫校のあり方、栗原のことについて検討していきたいと回答を受けております。

その他といたしましては、今日の議案にあります、教育大綱を生かした「平成28年度栗原の教育」の作成ということで、よろしくお願いいたします。

スポーツパーク構想、現ホッケー施設の改修等につきましては、今日、議会の特別調査委員会で説明しているところだと思いますが、それを受けて、今後市民の方々からの声を受けながら、どういう形にしていくか決めていくということでございます。

指定廃棄物最終処分場候補地に係る今後の動向でありますが、環境省では分散型でもいいんじゃないかと発言していることに対して、県知事は批判しているということが昨日の新聞に

載っていましたが、どのような状況かまだ先が見えないという状況でございまして、注視する必要があると感じているところでございます。

選挙権18歳導入に伴う初期指導の在り方については、教員の中立性とか政治への関心とか様々な問題があります。例えば中学校段階で、議会の傍聴等を授業に取り込むだとか様々な工夫が必要になってくるかと思えます。これも、校長会等で指導していくことも大切ではないかと思っているところです。

2月の定例議会であります、2月9日に開会予定であります。3月3日までだと思います。国会でも参議院などで予算委員会をやっておりますが、予算議会でありますので、期間が長くなります。

それから、ここに書いておりませんが、軽井沢でスキーツアーのバスの大きな事故がありました。通学、通園のバスについても安全確保に努めるように再度申し入れをしていかなければならないと思っております。特に、シートベルトの着用、運転手の体調管理、決められたコースの遵守等、そういうことをきちんとやっていかなければ安全確保が出来ないと思っております。その辺につきましても指導を行っていきたいと思っております。

次に、もう1回総合教育会議を開催することとしております。議会等がありますので、休会だとか合間を縫わなければならないと思っておりますが、2月末から3月上旬あたりになるかと思っております。市長部局の日程が優先しますので、その辺を考慮しながら準備を進めてまいりたいと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりますが、来年度から段階的に地方交付税の削減等が行われます。一気に下がるようですが、予算が厳しくなってくる、そういう状況の中では、行財政改革が当然進んでくるかと思えます。そういう中で、今の機構でいいのかどうかということで、若干係の名称等も変わってくる可能性があるかと思えます。それから、事業等についても、全て受け入れることは不可能で、スクラップエンドビルドということで、やはり捨てられるものは捨てる、合わせられるものは合わせる、新しいものを入れるということで、改革を図っていかないと、去年やったから今年もやるというようなことではだめだということで、新事業を計画していこうと思っておりますので、その節には委員さん方の忌憚のない意見をいただきたいと思っております。

なお、今年度一番反省したのは、委員さん方の現地視察がほとんどなかったということで、来年度につきましては、計画的に、指導主事訪問等含めて、学校視察をしていかなければ刺激にならないということもありますので、修正を図っていきたくと考えております。

私の方からは以上でございまして。

佐々木委員長

只今の一般事務報告についてのご質問はございませんか。

早坂委員

中学生の学府くりはら塾に、うちの娘も今度で最後になりますが参加させていただきました。毎回参加させていただいており、大学生の方の顔見知りも増えて大変楽しかったし、勉強もわかりやすく教えてくださって、何より年齢の近い大学生と接することが子どもたちにとっては新鮮だったようです。ちょっとした要望なんです、国・数・英の3教科に的を絞った授業を開催していただいたんですが、理科とか社会にも少し触れていただくとありがたいという生徒たちの感想でしたので、お伝えします。

学校教育課長

先ほど教育長の報告でも申し上げましたが、来年度は合同合宿学習ということで開催することに決定いたしておりますので、宮教大の学生の他に、昨年の夏ですと、東北大学、岩手大学、東京外語大学などいろいろな大学から地元出身の方が集まっていたいただきましたので、そういった学生の力を借りて、理科や社会などの教科も対応できるようなカリキュラムで実現するよう

調整してみたいと思います。

佐々木委員長

他にございませんか。

白鳥委員

始業式の際に不登校とみられるお子さんが中学生で26人、前年度比マイナス13人とのことで、大分減って大変いいことだと思うのですが、けやき教室に通っていた生徒が普通学校に復帰したとか、そういう努力した結果が出ているのか、その辺、減った要因が分かれば教えてください。

学校教育課長

教育長から報告があったのは、始業式時の欠席者ということで、不登校の数、連続30日以上休むお子さんの数については大きく変化はないところでございますが、長期休業明けに休む子どもが減ったということは、今年は暖冬の関係もあって健康面でも良かったのかなということもございます。それから、けやき教室につきましては、現在1名のお子さんが復帰しているということで、先ほど教育長が申し上げましたが、中学校9名、小学校2名の11名といったような状況でございます。不登校関係については、前年より若干減っている状況でございます。

亀井教育長

ここに資料がありますので、12月末現在の数字でございまして、小学校が30日以上欠席が12名であります。出たり、出なかったりすることもあります。統計として30日越えればカウントされますので、そういう風になります。中学校は40名です。ちなみに、保健室に登校している子は、中学校が18名、小学校が3名の21名であります。あとは、さっき言ったけやき教室が11名であります。

佐々木委員長

他にご質問はございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長

ないようですので、日程3、教育長報告を終わります。

11. 専決処分報告

佐々木委員長

日程4、専決処分報告、栗原市教育委員会職員の人事についてを上程します。内容の説明を求めます。教育総務課長。

教育総務課長

専決処分報告、栗原市教育委員会職員の人事について説明します。議案書1ページをお開き願います。

これにつきましては、12月定例議会におきまして、栗原市学校給食センター設置条例の一部改正で鶯沢学校給食センターを廃止したことにより、所長の兼務を解くものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

佐々木委員長

説明が終わりました。ご質問ありませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長

ないようですので、専決処分報告についてを終わります。

12. 議事

佐々木委員長

日程5、議案第1号、平成28年度栗原市教育基本方針についてを上程します。内容の説明を求めます。教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号、平成28年度栗原市教育基本方針について説明します。議案書2ページをお開き願います。

本日お渡ししました定例会参考資料をご覧いただきたいと思います。1ページから8ページまでになりますが、それに従ってご説明申し上げたいと思います。私の方からは1ページの教育基本方針を説明させていただきまして、2ページ以降につきましては、教育の目標及び具体

的施策ということで、学校教育関係、社会教育関係、それぞれ担当課長の方から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページをご覧いただきたいと思います。赤字の部分が今年度と比べて変更した箇所でございます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定により、昨年総合教育会議におきまして策定いたしました教育等の振興に関する施策の大綱の基本方針となります。この大綱を基に28年度の教育基本方針を定めるものでございます。2ページ以降は各担当課長から説明いたします。

佐々木委員長
学校教育課長

学校教育課長。

2ページからの学校教育関係の教育の目標及び具体的施策でございます。「学府くりはら」の学校教育、学校教育を生涯にわたって学び続けるという学びの連続性を図る「学府くりはら」の一環として位置付ける、ということで、こちらにつきましても教育大綱と整合性を図りまして、めざす「栗原っ子」像につきましては1点目として、「好奇心に満ち 自ら進んで学習する子ども」、2点目として、「感性豊かで 思いやりとやさしさのある子ども」、3点目として、「心身ともに健康で たくましく活動する子ども」という位置付けでございます。

続きまして、学校教育の目標でございます。こちら、教育大綱との整合性を図りまして、赤字の部分に変更箇所です。1点目として、創意と活力に満ちた特色ある学校の創造、2点目として、子どもたちの確かな学力の育成、3点目として、安全・安心な学校教育の推進、4点目として、子どもたちの豊かな心の醸成、5点目として、子どもたちの心身の健康と体力の向上、でございます。以下の本文につきましては27年度と同様の内容でありますので、省略させていただきます。

続きまして、学校教育の具体的施策でございます。こちらにつきましても、ご覧のとおり変更箇所が多いですが、共通の事項といたしましては、まず、教育大綱との整合性を図ったことが1点目でございます。それから、これまでの記述の中で、類似性のある文章が重複して掲載されている傾向がございましたので、それらを体系的に整理し、掲載したところがございます。さらには、文章的なつながりの字句の訂正といったような観点から見直しを行ったところが赤字の部分でございます。

「1 創意と活力に満ちた特色ある学校経営への支援」の1点目の項目につきましては、栗原市で推進してございます35人を標準とする学級編制と、少人数指導の実施ということで、従来の②の少人数学習指導の推進のところを①に包括して記載したところがございます。以下②、③は繰り上げでございまして、従来の⑤、幼稚園の3年保育の実現につきましては、平成28年度から実施されることから、この文言の削除を行うところがございます。④から⑨につきましては、文章のつながり等による字句の訂正でございます。⑩につきましては、教育大綱の中で字句の訂正があったところがございますが、具体的には花山小学校の小規模特認校と金成小中学校の小中一貫校の関係でございますが、こちらにつきましては、「豊かな自然環境等、地域や学校の特色を生かした教育活動の推進」ということで、表記を改めさせていただいております。

「2 学力向上を図るための学習指導法等の工夫・改善及び学習規律・学習習慣の形成」ということで、従来のこの項目につきましては、①から⑤まで各事務事業毎に具体的施策を記載しておりました。このところを事業種別毎、それから、学校で行うこと、教職員が行うべきこと、児童・生徒を対象とすること、家庭での取り組み等ということで、包括的に記載内容について改めたところがございます。①につきましては、教育研究センターを活用した幼児教育・

学校教育に関する研究や教職員交流、研修、教育相談等の推進でございます。②については、従来の⑧の項目を持ってきたところでございます。内容的には教職員を対象とした学力向上に関する講演会の実施ということでございます。③につきましては、学習指導法等の工夫や改善をするための学校に対する支援ということでございます。④につきましては、それぞれ個別に書かれていた部分でございましたが、全国学力・学習状況調査、宮城県学力・学習状況調査、栗原市独自でやっております標準学力テスト及びQ-U調査等の調査を行っているところでございますが、これらの調査の実施と分析による課題の把握に基づいた、継続的な検証改善サイクルの確立などをはじめとする教員の指導力の向上ということで、学力向上についてこのところでまとめて記載させていただきました。⑤につきましては、ICTを活用した学力向上ということで、平成26年度から推進してございますタブレットパソコンの配備と活用でございます。⑥につきましては、国際理解の多文化共生ということで、英語教育を充実するためのALTの配置と英語に慣れ親しむための事業や教員対象の研修会の実施ということでございます。⑦につきましては、子どもたちの学習習慣の形成ということで、学府くりはら塾等をはじめとする学習会の実施について記載したところでございます。⑧といたしましては、家庭における学習習慣の形成ということで、保護者や生徒を対象とした講演会等の開催等の施策の方向性によりまして、学力向上を図るための各種事業を展開するというところでございます。

続いて、「3自らの命を守るための防災教育と安全・安心な学校教育の推進」でございます。①につきましては字句の整理でございます。②につきましては新規の追加でございます。栗駒山麓ジオパークを活用した防災教育、それからふるさと学習等の推進でございます。③、④につきましては、②が入ったことによる繰り下げでございます。

続きまして、「4いじめを許さない学校づくりの推進」でございます。この部分につきましては、昨年いじめ防止調査対策委員会から答申を受けた際に、具体的な提言等をいただいておりますので、その内容を反映した形で、5点について記載したところでございます。①については、栗原市いじめ防止基本方針それから学校におけるいじめ防止基本方針に基づく、学校、市教委としての組織的な取組みの推進ということでございます。②としては、いじめや不登校などの問題行動の未然防止や早期発見・早期対応等による迅速な問題解決に向けた警察、関係機関との連携、情報共有の推進ということでございまして、こちらにつきましても提言を受けた内容でございます。③につきましては、字句の訂正でございます。④につきましても提言の内容でございます。重大事態発生時における対応マニュアルの作成・活用ということで、これにつきましては、先ほど教育長の一般事務報告で申し上げましたが、1月28日に管理職対象の研修会を計画してございます。⑤につきましては、現在のいじめの状況の中で、従来の形態に加えて、インターネット、SNS等の電子情報機器を使った中でいじめの形態が見受けられることから、そういったツールの正しい活用の仕方を身に付けさせる情報モラルの教育の推進ということを追加してございます。

続きまして、「5一人一人を大切に、豊かな心を育むための道徳教育及び生徒指導、特別支援教育の推進」でございます。こちらにつきましては、大きく変わったところはございませんが、⑥は昨今取り上げられておりますインクルーシブ教育システム構築に向けた研修会等の実施、それから特別支援コーディネーター等のスキルアップ、そういった形のシステムづくりを推進することを掲げてございます。⑦は特別支援教育の在り方の見直しによりまして、児童生徒の教育的ニーズを把握し生活や学習の困難を改善するための個別の支援計画の作成といったようなものが義務付けられてきますので、そういったものの作成と活用を追加してございます。

「6 健やかな身体を培う体育・健康教育の充実」については、従来通りの施策の方向性でございます。

続きまして、7 ページをご覧くださいと思います。ただいま申し上げました学校教育関係の施策の体系でございます。一番左側が教育基本方針、それに基づく「めざす栗原っ子像」、それを実現するための学校教育の目標といたしまして5つの目標を掲げているところでございます。この目標を達成するための具体的施策といたしまして、6つの具体的施策の方向性を掲げ、右の箱の中にある具体的施策を展開することになります。一番右側につきましては関連事業等でございますが、ただいま文書で申し上げました具体的施策を実現するための個別の事務事業の内容についてでございます。現在平成28年度の予算協議が進んでいる段階でございますが、この内容に基づきまして予算要求を行っている事務事業をこちらに掲載させていただいております。赤字で表記になっている部分が平成27年度まで記載がなかったもので、新たな平成28年度の事務事業として記載している部分でございます。

最初に、学校経営への支援につきましては、幼稚園施設型給付費といったようなものが平成28年度から実施されることになりました。これまでの教育委員会定例会の中でも、子ども子育て支援法の施策ということで説明してきたところでございますが、若柳のよしの幼稚園が子ども子育て支援法に基づきました特定教育施設ということで、平成28年度から新たな幼稚園ということで行うことになりました。それに基づき、よしの幼稚園に対して、市の方では国と県の方から補助金、負担金を受けて、施設型給付費として市費から助成することになります。それが幼稚園の施設型給付費ということになります。それから2点目は、幼稚園給食費の助成を平成28年度から展開していくことで考えてございます。これにつきましては、幼稚園の3年保育が28年度から実施されるわけでございますが、幼稚園授業料につきましては先の教育委員会でご承認いただきまして、生活保護世帯につきましては0円、住民税非課税世帯につきましては1800円、その他については3500円ということでございます。幼稚園につきましては給食費が実費として、概ね10か月で割りますと4000円程度が給食費としてかかるところでございます。それによって、同じ生活保護世帯、住民税非課税世帯であってもご家庭のご負担に差異が生じるということで、低所得者世帯に対しまして給食費実費額を補助するといったような形で幼稚園と保育所の均衡を保つといったようなことでございます。

続きまして、学力向上がらみのところでございますが、最初の初任者研修会については県費負担教職員の研修会でございますが、県教委で行っている研修会の他に従来からやっていたところでございますが、新たに栗原市に赴任した先生方、新規採用の先生方に対して、教育研究センターの方で年2回研修会等を実施しているところでございます。これを追加させていただきました。2点目の学力向上サポートプログラム事業でございますが、こちらも継続事業でございます。平成28年度で4年目ということになりまして、来年度は市内の小学校6校が対象となります。こちらにつきましては県事業で、学力向上を図るために、県の方で3回から5回、学習支援のためのサポーターを派遣するといったような内容でございます。教科につきましては、算数と国語を中心に、県から派遣された指導主事等によって、学力向上に向けた授業改善等を行うといったような中身でございます。平成28年度で4年経過ということで、市内の全ての小中学校が終了するといったような状況でございます。1番下にある教育講演会については、現在計画中でございます。11月に、保護者、教員を対象といたしまして、家庭学習の大切さについてご父兄の方々等に認識していただくための講演会を予定しているところでございます。現在のところ東北大学の川島隆太教授を講師に迎え11月20日に実施するこ

とで準備を進めているところでございます。

続きまして、防災教育のところでございますが、ジオパーク教育の推進ということでございます。今年度ジオパーク推進室で副読本を作成しておりますので、防災教育のみならず、総合的学習の時間であったり、社会科や理科の教科の中においても、栗原市のジオパークという地域資源を生かした学習活動の展開を図っていきたいと思います。それから、地域と連携した防災訓練等の推進ということで、市内に防災主幹等が配置されている学校がありまして、具体的に一迫地区で地域と連携した形での学校の防災訓練が実施されているところでございますので、そういった先進的な取り組み等を活用しながら市内全域に広げていきたいと考えております。

続いて、いじめ対策の関係でございますが、いじめ防止調査対策委員会の方から提言がございました対応マニュアルの作成ということで、現在、国・県で作成を進めているところで、そちらの動向を見ながら栗原市としての対応マニュアルの作成を平成28年度に行っていきたいと考えてございます。2点目としては、各校における情報モラル教育実施状況の把握ということで、先ほど申しあげました例えばスマートフォンとか、そういったものを使いたいじめを防止するための適正な使い方について、どのような実態になっているかということの調査と、調査結果を生かした学校に対する指導等を行っていきたいということでございます。

次の項目については、登校支援ネットワーク事業ということで、県の事業として継続事業で実施されているところでございます。不登校の児童生徒を対象に、県の相談員、教科指導員等が巡回しまして、登校を促すといったような事業でございます。学校に対しての派遣といったような形で具体的に実施されておりまして、例えばお子さんがどうしても日中来れないとき放課後に学校に来た際の対応とかそういった対応をしていただいております。それから、特別支援連絡協議会ということで、今年度も取り組んでいるところでございますが、こういった協議会と共に、早期からの特別支援教育のあり方ということで、今年度から、乳幼児段階そして保育所、幼稚園、小学校へと継続する形での早期からの取り組みといった県事業の指定を受けまして、予定としては3か年度ということでございますので27年度から29年度までの3か年度で実施する予定であります。

次の項目につきましては、従来あった事務事業の削除ということでございます。

以上が学校教育関連の教育の目標及び具体的施策と施策の体系並びに平成28年度予定してございます事務事業でございます。

佐々木委員長
社会教育課長

次に、社会教育課長。

資料の5ページをお開き願います。学府くりはらの社会教育でございますが、これにつきましては大綱に基づいた栗原市教育基本方針の実現に向けて、社会教育を生涯にわたって学び続けるという学びの連続性を図る「学府くりはら」の一環として位置付けるものでございます。社会教育の目標として4つの目標を掲げてございます。「『いつでも・どこでも・だれでも』学べる生涯学習の推進と、学びを生かした地域づくりの振興」、「地域に根ざした文化芸術の推進」、「文化財の保存と活用の推進」、「心身の健康保持増進とスポーツの推進」でございます。この目標を達成するための社会教育の具体的な施策ということで、「1生涯にわたる学習機会の提供」のところ、学びの連続性という文言を削除しておりますのは、幼児から高齢者まで連続して学習機会の提供を行うのが社会教育であると社会教育委員会議の席で社会教育委員の方からのご指摘がありましたので、重複するこの部分を削除してございます。

次に6ページをお開き願います。「4文化芸術活動の支援・地域に根ざした文化芸術の推進」の④でございますが、伝統文化の継承と普及活動への支援、この項目につきましては、大綱策

定のときに委員さんからご指摘を受けまして、「5文化財の保存・継承活動の推進」の④として、そちらのほうに記載をしてございますので削除し、文化施設の設備充実と環境整備を④にし、栗原市合併10周年記念事業が終了しておりますので、その部分を削除しております。

次に、8ページでございますが、学府くりはらの社会教育について体系化したものでございます。一番右側の関連する事業等につきましては、社会教育課、5つの教育センター、栗原文化会館、若柳総合文化センター、市立図書館、これらが連携を取りながら社会教育の目標の実現に向けた具体的な施策を行っていく事業であります。基本的には27年度とあまり変わりはありませんが、「2015」を「2016」に変更、合併10周年記念事業を削除しております。それから、小学校陸上競技大会、これにつきましては、平成27年度までは栗原市小学生陸上競技交流大会と栗教協の陸上競技大会を実施しておりましたが、平成28年度からはひとつに統合した大会として実施することで話し合いをしております。それから、昨年この表を作成した時点では「栗原市ハーフマラソン大会」と記載しておりましたが、栗原ハーフマラソン大会という名称で開催してございますので「市」を削除しております。それから、平成27年度中に築館陸上競技場整備事業が終了することに伴いましてこれを削除し、平成28年度に築館いこいの森に整備するクロスカントリーコース整備事業を掲載したものでございます。以上でございます。

佐々木委員長 一連の説明が終わりました。ご質問、ご意見等はございますか。

笠間委員 学校教育目標の中の「安全・安心な学校教育の推進」ですが、3ページの具体的施策のほうに、その関連事業が書いているんですが、防災教育についてはこの内容でわかるんですが、安全・安心な学校教育というのは、施設が安全で安心というようにも取れるんですが、教育の面でも安心な、ということなんですか。あくまでハード面で、建物とかのことだけを意味しているんでしょうか。

学校教育課長 安全・安心な学校教育の推進ということでございますけれど、ハード・ソフト含めまして、例えば4ページの④にありますが、児童生徒の安全確保を図る校内危機管理体制の確立と関係機関との連携強化、ということで、例えば不審者対策であったりとか、児童生徒が安心して学べる学校環境づくり、そういった部分につきましてはハード面での施設整備も当然必要ですし、あとは地域と連携した中での学校の安全な体制づくり、それから校内独自での取り組み、そういったものを進めていく必要があるということで、④として記載しているものでございます。

笠間委員 例えばそういう不審者に対するの対応とか、子どもたちに対する教育も含まれているということですか。

学校教育課長 具体的に、学校教育課におきましては、警察官を講師に呼びまして、例えば交通安全教室とか、安全・安心には少し離れるかもしれませんが、問題行動の未然防止に関係する勉強であったりとか、危険な場所に近づかないといったような校内指導をとおして、子どもたちが安全・安心な環境の中で学習できることを目指していきたいという考えでございます。

笠間委員 私の印象では、ここでは教育ということがメインなのかなと思うのですが、実際書かれていることは、建物とかハード的なものが多かったの、教育の面でもあるのかなということでご確認してみました。

佐々木委員長 実は、私も同じことを言おうとしたんですが、3番の「自らの命を守るための防災教育と安全・安心な学校教育の推進」これは、総合教育会議の中の協議等を踏まえて、こういうふうにしてもらったんですけども、実は防災教育と安全・安心な学校教育というふたつの内容を包含した項目になっているんですね。笠間委員が言うように、防災教育については①と②に書いて

いて、④が安全・安心の内容ですね。安全・安心の内容で、「児童生徒の安全確保を図る校内危機管理体制の確立と関係機関との連携強化」というようになっている。何を言いたいかという
と、安全・安心な学校の中に、さっき言った不審者対応であるとか交通安全とか、命を守るための安全というのは防災以外にもあるので、④の中には校内でのこととか、地域との連携という手段のほかに、どういう教育内容を重視して、どのように栗原市として学校が指導を行う取り組みを支援していくかという、そういう文言が④の中に入る必要がある。「安全安心な学校の推進」の中に含まれる教育内容、指導の方向性、そういうのも文言としてここに入れると、「具体的施策3」の項目の内容が全部網羅されると思います。

亀井教育長

私も同じです。今度から、県教委から指示がありまして、防災主幹教諭が来年度から学校安全担当主幹となり、主幹の幅が広がるわけです。そうすると、この文言では、防災だけに特化したような形になっていて、たしかにその他の安全が弱いかなという指摘を私もしようかなと思っていました。ここについては追加する必要があると思いますので、そうしますと、7ページの中にももっといろいろな事業が出てくるのかなと思います。

それから、ジオパークにも関連しますが、貴重な地域資源である栗駒山麓ジオパークを活用した防災教育等の推進、この中にふるさと教育も含まれるかもしれませんが、上の創意と活力に満ちた特色ある学校経営への支援の⑩を「豊かな自然環境や地域や学校の特色を生かしたふるさと教育の推進」とするとか、ふるさと教育というものをもう少し重視してほしいという思いがあります。

もうひとつは、これまでやってきた中高合同学習合宿の項目といますか、中高連携した学力向上推進というのがどこにも入っていないので入れたほうがいいのかどうか、委員さん方の意見を聞こうと思っていました。

学校教育課長

たしかに、安全・安心な学校教育の推進が④の1行だけでは足りない気がしますので、協議しながら、先ほど話した内容や委員さん方からいただいた意見を踏まえて、追加をしたいと思います。

それから、ジオパークのところですが、たしかにジオパークの活用には防災教育のみならず、ふるさと教育、社会科、理科、産業の成り立ち、いろいろな分野に活用できるということで、ふるさと学習というのも書きたかったんですが、防災教育と安全・安心な学校教育ということで、「等」ということに留めたところがございますので、1の⑩のところとの関連性というものを確認しまして、訂正等行いたいと思います。

中高の合同学習合宿につきましては、これまで、学府くりはら塾であったりとか、小学生対象の夏休み、冬休み期間の学習会、それから土曜日の学習会等、個別の事業ごとに記載していたようございました。たしかに、ご指摘のとおりでございましたので、内容的には2の⑦「自ら学ぶ意欲や問題解決能力の向上、自主的学習の習慣化を図るための学習会の実施」の中に包含できると言えばそうですが、ちょっと弱いのでその辺についても見直しさせていただきたいと思います。

佐々木委員長

今までのところで、ほかの委員さんからは何かご意見ございますか。

白鳥委員

教育長さんが言ったふるさと学習に関連して、体系図の1-⑩の関係なんですけど、宮城県の産業振興審議会ということで、農林水産関係の5年計画という中で農業の多面的機能の理解とか食育とかそういう関係で、学校教育に取り入れて推進していかないと、それも小学校1年生から、そういう観点で、農業体験学習を推進しようということで、県では最初、いろいろ学校事情もあるので目標値として7割くらいの目標をあげたんですが、審議会の中で、いやこれは

大切な部門なので100%、全ての学校で農業体験学習を通じた食育の推進を図った方がいいということで、確か12月に知事に答申したんですね。今後県の方でも、農業体験学習の推進を学校に働きかけることと思いますので、⑩の中に重複するんですが、やはり文言として、「農業体験学習の推進等」と入れてもらったり、それに関連する事業の中にも明確に農業体験学習という文言を入れて推進を図っていくということも考えてもらいたいなと思っております。

学校教育課長

現在もJA栗っこさんの関係で、あぐりスクールということで、体験学習には子どもたちも関わりを持っているところがございますし、学校によっては学習田や畑であったりとか、幼稚園段階から小さな畑で食育の一環としての食物を育てるといったような取り組みをやってございます。ジオパークと、栗原は元々農業を基幹産業としている地域でございますので、そういった部分を体系化して整理したいと思っております。

白鳥委員

先ほどの話でもありましたが、防災教育の中にそれを包含しているといってもやはり言葉として文章として示していかないと、作った方の思いはあるんだけど、これを読んだ方にそれが伝わらないので、防災教育の中でも不審者対策とか交通安全指導とか、きちんと関連する事業等に入れて作った方がいいのではないかと思います。今言った農業体験学習もきちんと字句として入れて、やっているから関連するというところもあるんですが、きちんと文章に表すということが大切ではないかと思います。

佐々木委員長

他にございますか。

白鳥委員

体系図の学校経営の関係なんですが、⑨に保護者、地域への教育方針の明確な説明とか評価があるんですけど、やはり学校経営というのは、学校と保護者と地域、三位一体となって進めるというのが以前から言われてきていることなので、ここも、評価と結果だけの公表ではなくて、三者の協力体制の構築を図るということを入れて、評価に繋げていけばいいのかと思います。項目を増やすとなかなか大変なので、協力体制の構築、今は保護者も様々な方がおりまして、学校に協力的でない方も多いので、そういうところの三者の協力を図っていくのが大切ではないかと思っております。

亀井教育長

例えば教育目標を作成するときにPTAの方々も参画した形で共通理解を図るとかそういう意味も含めてですか。

白鳥委員

教育目標の説明や、それをきちんと踏まえて、学校と保護者、地域の三者が協力して学校経営に携わっていく、協力体制を作っていくという決意が必要ではないかと思っております。

佐々木委員長

これについては、先ほどから出ている見直しのひとつということではよろしいですか。

学校教育課長

先進的なところでは、コミュニティスクールということで都市部のほうではすでに始まっているところ、それから、文科省のほうでもコミュニティスクールの推進といったようなことを次年度に向けて掲げているところがございます。今栗原市内で行っている学校評議員制度よりも、コミュニティスクールとなるともっと地域の学校に対する関わりが大きくなると思いますか、資料をみると人事とかそういう部分にも地域の意見を反映させられるとかの内容のようでございますが、そこまでいかないにしても、学校再編が進んでいる中で、地域と学校の繋がりをより深めていく必要があると思いますので、こちらも検討させていただきたいと思っております。

佐々木委員長

学校評議員制度はもう定着してきたんですが、今検討しているというコミュニティスクール制度については、7年から10年くらい経ち、進んでいるところは進んでいるんですが、いろいろな課題も浮き彫りにされていますので、本市でやるときには、それらをよく踏まえていただきたいと思っております。

亀井教育長

今のところで、これは社会教育の活動とも関係があるんですが、地域素材の活用、協働教育

の推進というのがここに入っていないけど、社会教育の部分に入っているんですね。協働教育の担当は、たしかに社会教育なんですけど、学校教育にも関連するんでないかと思ったので、地域の協力を得た学校教育というのが、社会教育といっしょになって生きてくるんでないかと感じました。

佐々木委員長 他にございませんか。

白鳥委員 社会教育関係の体系図なんですけど、5番の文化財の保存関係なんですけど、大綱を作る際に、「伝統文化の継承と後継者育成の支援」というのを新しく入れさせていただきました。これに関する事業が見当たらないんですね。ですから、人材の高齢化ということで後継者育成がむずかしいのはどこでも同じことなので、対策というか、何か考えている事業を入れていかないと、ただ④を追加しただけで、事業が何もないのではおかしいので、大変むずかしいかなとは思いますが、考えてほしいと思います。

社会教育課長 委員さんご指摘のとおり関連する事業等について掲載しておりませんでした。文化財保護課と協議を行って、体系図の中に入れられるようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。

佐々木委員長 これはこのとおりでもいいかもしれませんが、関連する事業等ということで具体的施策の方向を受けて何をするかというのを示す時に、栗原市独自の事業がほとんどなんですけど、例えば県がやっている学力向上サポートプログラム事業や登校支援ネットワーク事業など市の独自事業でないもので、県の事業を活用して成果をあげるものもあるんですね。そういうものについては、出来れば市独自の事業と、県或いは国の事業を活用してやっていくというのが、見てわかるようにすると、栗原市の教育に関わる取り組みがよりわかってくる、そういう風に表しているのもあるので、出来れば検討していただきたいと思います。

亀井教育長 例えばこの事業の後ろの方に（県）とか（市）と入れればいいですか。

佐々木委員長 微妙に表し方がむずかしくなるので、それらを含めて、それがわかるようになるといいのかなと思います。全部栗原市でやっているんですけども、国の事業、県の事業を受けてやるとかあるので、見る人が、栗原市の具体的な事業がよりわかるようにするというのを検討していただければと思います。

それでは、他になければ、日程5、議案第1号につきましては、これまで出たいくつかのことについて検討していただくということで、継続審議でよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 ご異議がないようですので、議案第1号、平成28年度栗原市教育基本方針については継続審議といたします。

佐々木委員長 日程6、議案第2号、栗原市文化財保護審議会に対する諮問についてを上程します。内容の説明を求めます。文化財保護係長。

文化財保護係長 議案書9ページをお開き願います。議案第2号、栗原市文化財保護審議会に対する諮問について説明いたします。

10ページをご覧ください。栗原市文化財保護審議会へ文化財の市指定解除の諮問案でございます。文化財の種別が無形民俗文化財の民俗芸能、名称が王澤神楽、保持団体の名称が王澤神楽、代表が●●●●さん、住所が栗原市●●●●●、諮問理由としては、保持団体の解散でございます。解散理由といたしましては、団体構成員の高齢化、後継者不足と伺っております。王澤神楽の指定内容については別紙として添付しておりますが、説明は省略いたします。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

佐々木委員長 説明が終わりました。ご質問ございませんか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 ないようですので、議案第2号、栗原市文化財保護審議会に対する諮問については原案のとおり承認してよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 原案のとおり承認することとします。

佐々木委員長 お諮りいたします。個人情報であります、日程7、議案第3号、要保護及び準要保護児童生徒の認定については秘密会としてよろしいですか。

「異議なし」の声あり

佐々木委員長 日程7、議案第3号は秘密会といたします。関係職員以外の退席のため、暫時休憩します。

13. その他

(1) 各課報告

佐々木委員長 休憩中の会議を再開いたします。

本日の日程が終了しましたので、各課報告に入ります。事務局に報告を求めます。教育総務課長。

教育総務課長 本日配布の定例会資料をご覧くださいと思います。(2)平成28年2月議会定例会提出議案概要について説明いたします。9ページ、10ページについては条例、指定管理関係、11ページから15ページまでが補正予算の関係です。9、10ページについては担当課からそれぞれ説明申し上げます。補正予算につきましては、科目ごとに担当課がご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長 1、栗原市少人数学級編制の実施に係る任期付き市費負担教員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。任期付き市費負担教員の給料月額につきましては、宮城県の講師の給料月額を準用しているところでございます。県の講師の給料月額が、平成27年度宮城県人事委員会勧告に基づき、先の宮城県11月定例議会で、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決されまして、公布施行されているところでございます。従いまして、市費負担教員の給料月額につきましても、県条例の改正に準じて、必要な改正を行うものであります。また、併せまして、地方公務員法の一部を改正する法令の施行期日を定める法令が先ごろ公布されまして、平成28年4月1日から、職員評価等の部分に関する地方公務員法の一部改正の法律が施行されます。それに伴いまして、本条例の地方公務員法を引用している部分に条ずれが生じることから、その条ずれの改正を行うものでございます。なお、施行期日につきましては、給与改定の部分につきましては公布の日から施行しまして、適用日につきましては平成27年4月1日に遡ります。それから、地方公務員法の一部改正の条項につきましては、施行日は平成28年4月1日ということでございます。以上でございます。

社会教育課長 引き続き説明させていただきます。2、栗原市放課後児童クラブ設置条例の一部を改正する条例についてであります。現在、栗原市高清水放課後児童クラブにつきましては、高清水小学校から約700メートルほど離れた高清水児童館で実施しております。今回、高清水小学校と教室利用の調整が整い、放課後児童クラブを高清水小学校の一部を利用して実施することから、位置変更に伴う所要の改正を行うものであります。

次に、3、栗原市細倉鉦山資料館条例を廃止する条例につきましては、細倉マインパーク

リニューアル計画により、細倉鉱山資料館の展示品全てを細倉メインパークに移設して展示することになり、細倉鉱山の歴史・文化を踏まえた展示機能が充実した施設となり、知識を深められる場となることから、細倉鉱山資料館を廃止するものであります。細倉メインパークのリニューアル予定日は、現在のところ平成28年4月1日です。

4番から6番につきましては、指定管理者の指定についてであります。一迫地区の栗原市金田公民館、栗原市一迫農村環境改善センター、栗原市長崎公民館、栗原市姫松公民館、栗原市一迫農村婦人の家の3年間の指定管理期間が今年度で終了することに伴い、非公募により、現在の指定管理を行っている団体を指定して、平成28年4月1日から平成30年3月31日まで指定管理者の指定を行うものであります。以上でございます。

佐々木委員長
白鳥委員
社会教育課長

質問でございますか。

指定管理の期間は3年間でなく2年間ですか。

栗原市のガイドラインでは指定管理の期間は5年以内ということで、何年という規定はないのですが、現在、栗原市の公民館の平準化を検討しておりますので、今後の考え方として1地区1公民館という考え方がございますので、それを平成30年3月31日までに進める計画で検討してございますので、それに合わせたスケジュールで、今回は2年間での指定管理ということでございます。

佐々木委員長
教育総務課長
社会教育課長

それでは、次に進みます。教育総務課長。

2月補正の予算要求概要について科目ごとに各課から説明いたします。

9款消防費、1項消防費、5目災害対策費、再生可能エネルギー等導入事業でございますが、栗原文化会館太陽光発電設備等導入事業費確定により、委託料が24万5千円の減、工事費が4604万4千円の減、合計4628万9千円の減額を行うものでございます。

学校教育課長

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費について申し上げます。教育総務事務局費におきまして、臨時職員に係る社会保険料事業主負担金の減ということで、当初に見込みました雇用者数に達しなかったことから、906万4千円を減額するものであります。

続きまして、教育研究センター事業でございますが、施設管理業務委託料ということで、研究センターの夜間の管理、清掃管理業務等の請け差ということでございます。タブレットパソコンの保守業務委託料ですが、これについては後ほど中学校のICT授業のほうでも申し上げますが、当初教育研究センターに設置しましたタブレットパソコンと各学校に設置したタブレットパソコンとのネットワークを考えていたところではございましたが、教育研究センターと中学校の部分についてはネットワークを切り離し、それぞれ別のネットワークにするといったようなことから、当初計上しました委託料の減ということでございます。合せて146万5千円の減でございます。

続きまして、スクールバスの運行管理経費でございますが、今年度当初、新規に契約した件数が6件ございました。これにつきまして、当初の予算計上額と、実際の入札による請け差が生じたことから、7643万6千円を減するものでございます。

続きまして、教育環境推進事業費でございますが、築館小学校と玉沢小学校の学校再編の保護者、地域の合意が得られたところではございますので、年度内中に準備委員会を設立いたします。それに伴う各種委員謝礼として1万1千円を追加するものであります。

教育推進事業費につきましては、387万5千円の減でございます。主に、臨時職員賃金の減とバスの借り上げ料の減でございます。

スクールソーシャルワーカー活用事業につきましては、これは県からの全額委託でありま

して、謝礼が不足することから、旅費から組み替えるものでございます。

以上、目の合計としましては9082万9千円の減でございます。

続きまして、3目外国青年招致事業費についてでございます。こちらにつきましては、ALTの報酬、費用弁償、自治体国際化協会外国青年招致事業負担金ということで、それぞれ事業費の精査によりまして、285万4千円を減ずるものであります。報酬につきましては、瀬峰中学校ALTの産休による減額であります。

続きまして、10款、2項小学校費、1目学校管理費でございますが、臨時職員の賃金の減ということで、プール監視員等の賃金の減が146万7千円でございます。

続きまして、2目教育振興費でございます。小学校教育活性化プラン費、いわゆる、学校教諭及び補助員を配置する事業でございますが、採用人数が当初見込みより減ったことから748万6千円の減でございます。

教育振興費については、各種負担金の調整ということで7千円の追加、コンピュータ整備費については、主に現在の教育用パソコンと学校の教職員が使っております校務用パソコンの経費でございまして、請け差による差額ということで、1268万9千円と、学校ICT環境整備事業で780万円を減ずるものでございます。

教育総務課長

続きまして、3目学校建設費でございます。小学校改修事業費で158万6千円の減額、その他体育館事業費で169万1千円の減額、その他学校施設事業費で508万8千円の減額、これらにつきましては、委託料及び工事費の請け差による減額でございます。

学校教育課長

続きまして、3項中学校費、1目学校管理費でございます。学校管理費で、プール監視賃金等の減ということで、326万2千円の減でございます。

2目教育振興費でございます。中学校活性化プラン費は学校補助員の採用人数が当初見込みより減ったことから、954万4千円の減でございます。

教育振興費の各種負担金につきましては、事業費の確定に伴う調整でございます。

コンピュータ整備費につきましては、当初予定で、年内半ばの導入を目指したところでしたが、現在年度内の導入を目指しまして、コンピュータ整備と学校ICT環境整備事業につきまして推進している最中でございます。当初、年間予算ということで計上していたところございまして、導入時期が遅れたことから、コンピュータ整備費で2274万8千円、学校ICT環境整備事業費で4054万8千円を減ずるものでございます。

教育総務課長

3目学校建設費でございます。その他校舎整備事業費で27万円の減額、その他学校施設整備事業費で1167万9千円の減額、これにつきましても、委託料、工事費の請負差額による減額でございます。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。幼保一体施設整備費志波姫地区については2196万円の減額、同じく、栗駒地区については6230万円の減額、同じく、瀬峰地区については1270万円の減額、一迫幼稚園整備事業費2550万4千円の減額、これらにつきましても請負差額による減額でございます。

幼稚園施設維持管理費、628万1千円の減額につきましては、幼稚園の光熱水費及び燃料費の実績による減額でございます。

幼稚園管理経費、1476万3千円の減額につきましては、報酬、賃金の減額でございます。

社会教育課長

預かり保育事業費、899万円の減額につきましては、臨時職員賃金の減額でございます。10款、5項、1目社会教育総務費につきましては、青空大使、あきる野市友好親善交流

事業、文化振興事業が終了し、事業費が確定したことによる、合計で767万4千円の減額でございます。

文化財保護係長

文化財保護費でございます。遺跡等整備事業費、73万5千円の減額でございます。これにつきましては、史跡伊治城跡整備基本構想策定業務の委託契約を結びましたことにより、請負差額が生じたものでございます。

埋蔵文化財保護費につきましては397万8千円の減額でございます。こちらにつきましては、高清水の袖山遺跡で実施しておりました大規模発掘調査を、企業の計画変更によりまして、年度内に実施しないために減額するものでございます。

続きまして、遺跡発掘調査受託事業費、393万1千円の減額でございます。こちらにつきましては、築館の下萩沢遺跡における発掘調査の清算による減額でございます。

社会教育課長

6項保健体育費、1目保健体育総務費の社会体育振興助成事業90万円の増額につきましては、スポーツ振興補助金の追加でございます。現在、「目指せ！日本一」につきましては50件、「やったね！日本一」につきましては10件ほど助成を行っておりますが、90万円ほど不足する見込みということで、追加を行うものでございます。

ホッケー競技推進事業、保健体育振興費の高校駅伝事業等につきましては、事業終了により事業費が確定したことによる減額を行うもので、地区運動会の開催補助金の減につきましては、平成27年度は雨天により7地区が中止になったことによる減額で、合計で288万8千円の減額であります。

教育総務課長

3目学校給食費、給食センター整備事業費の2億1千6万円の減額につきましては、北部学校給食センター建設事業請負差額による減額でございます。

学校給食総務費、12万4千円の追加につきましては、賄材料費精査による追加でございます。

単独調理学校給食費、252万4千円の減額につきましては、賃金、賄材料費の減額でございます。

給食センター管理運営費、1881万6千円の減額につきましては、主なものは鶯沢学校給食センターの廃止による減額でございます。

単独調理幼稚園給食費、416万5千円の減額につきましては、賄材料費の減額でございます。以上でございます。

佐々木委員長

只今までのところでご質問はございますか。

白鳥委員

請負差額による減額というのは、要するに、入札して、予定価格よりもこれだけ差があるということですか。あまり差が大きすぎるような気がします。

教育総務課長

当初予算は取っていますが、発注する前の設計がございまして、そこで差が出てくる場合もございまして、さらに、予定価格、入札ということで、予算額に対して最終的に入札の契約額ということで差が大きくなる場合がございます。

佐々木委員長

他にございますか。

笠間委員

幼稚園の園長さんを市職員としたため減額になってはいますが、専任の方と市の職員の方では給料が変わってくるのですか。

学校教育課長

合併時には、幼稚園長には3種類形態がございました。小学校と隣接した幼稚園につきましては、小学校の校長先生が併任という形になっておりましたし、小学校から離れたところにつきましては、校長先生のOBの方をお願いしまして、専任園長になってもらっていました。それから、職員が園長になっているところもございました。今年度4月からは市内の全

での幼保施設含めた9園におきまして、市の正職員が幼稚園の園長の職ということで発令されました。当初予算の時点では、専任園長という形で、従来の形で計上してございましたので、今回報酬が減って給料が増えるといったような形になっております。報酬は非常勤職員報酬ですので、常勤職よりは若干低くなっています。

笠間委員 もうひとつですが、青空大使の派遣事業は大体毎年同じくらいかなと思っていましたが、ずいぶん減っていますね。これはどうしてですか。

社会教育課長 こちらにつきましても、請け差、入札の結果であります。

白鳥委員 プール監視の賃金で、小学校、中学校で減額があったのですが、安全対策は怠りなくてこういう減額になったのでしょうか。

学校教育課長 基本的に、プール監視員1名、補助員2名、大きな学校につきましては、監視員2名、補助員3名という体制でやっております。その中で、悪天候によりプールを解放できなかったりだとかそういった部分での減額がございます。それから、臨時の業務員を配置する予定であったところに再任用職員が配置になったことにより、賃金の不用額等も一部含まれております。

白鳥委員 監視の人数については予定通りということですね。

亀井教育長 例えばこういうこともあります。学校給食の臨時職員は夏休みすることがないのでプール監視にまわってもらい、その分浮くということもあります。安全対策のほうはきちんと人数を確保しております。

佐々木委員長 他にご質問がなければ次の報告をお願いします。

学校教育課長 16ページをお開き願いたいと思います。平成27年度学び支援コーディネーター等配置事業、学府くりはら塾「第2期週末学習会」実施要項についてでございます。こちらにつきましては、先月、第1期の週末学習会の実施報告をご説明させていただきましたが、第2期といたしまして、児童に対する学習支援により、学習習慣の形成、基礎的・基本的学習内容の定着、思考力・判断力の活用する力を伸ばし、学力のレベルアップを図ることを目的に、1月30日から3月5日までの5日間の午前中、栗原文化会館、栗原市教育研究センター、高清水コミュニティセンターの3か所で開催いたします。内容につきましては、国語、算数の基礎的・基本的学習内容の定着、それから思考力・表現力等の活用する力を伸ばすことを目指しまして、自主学習の学習支援、学習相談を行います。対象につきましては、市内小学校の3年生から6年生で、指導者は学び支援コーディネーターと学び支援の相談員ということになります。募集は1月8日から1月15日までで、既に締切が過ぎているところでございますが、現時点で学校から報告があった数字では、92人の申し込みがございます。以上でございます。

佐々木委員長 これについて質問はございますか。

「なし」の声あり

佐々木委員長 では次をお願いします。

教育総務課長 17ページをご覧くださいと思います。これまで、教育長報告等で事業等の説明がございましたが、教育委員会後の事業の情報がありませんでしたので、今回からイベント情報ということで資料として付けさせていただきますのでご覧くださいと思います。

佐々木委員長 それでは、以上で各課報告を終了いたします。

14. 閉会

教育総務課長 以上をもちまして、平成28年第1回栗原市教育委員会定例会を閉会致します。

午後4時32分

15. 本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議案第2号 栗原市文化財保護審議会に対する諮問について

議案第3号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するためここに署名する。

平成28年2月15日

会議録署名委員 _____

// _____